

第2回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会

日時：令和6年6月19日（水）午後6時30分～

場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 子どもオンブズパーソンに係る成果指標について
- (2) 小金井市における子どもの意見表明に係る取組について
- (3) その他

3 閉会

【配布資料】

- ・子どもオンブズパーソンの参考指標について（案）（資料1）
- ・小金井市における子どもの意見表明に係る取組について（資料2）

（参考資料）

- ・意見提案シート（参考資料1）

子どもオンブズパーソンの参考指標について（案）

1 参考指標の設定のについて

「のびゆく子どもプラン」における「子どもオンブズパーソン」事業については、設置後の実施状況に伴う参考指標について設定を終わっていないため、本部会において内容を協議する。

2 第3期のびゆく子どもプラン（案）

施策の方向性1-1事業番号1「子どもオンブズパーソン」の実施状況に伴う参考指標については次のように設定する。

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）					
				R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) <重点事業>	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒になって考える場所を運営する。	市民や子どもの認知度の向上	おとな ○○% 子ども ○○%	増加	増加	増加	増加	増加	➡

※ 参考 現在の第2期のびゆく子どもプラン

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画（年度）				
				H30	R2	R3	R4	R5	R6
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) <重点事業>	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒になって考える場所を設置する。	子どもオンブズパーソン（仮称）の設置（ <u>設置後の実施状況も含む</u> ）	検討	検討	準備	実施	継続	➡

3 その他

子どもオンブズパーソンの活動については、毎年度活動報告書を作成し、市民に報告の場を設け、広く市民に周知する。

小金井市における子どもの意見表明に係る取組について

1 現状の主な取組

項目	内容
児童館における意見箱の設置	児童館内に自由に意見を言える意見箱を設置。出た意見に対しては、職員のコメントを付して館内に掲示。
じどうかんフェスティバルの開催	小学生以上の子どもたちが主体的に企画・準備から関わる児童館4館合同のイベントを実施。子どもたちは当日もスタッフとして運営に携わる。
各種計画策定時や事業実施時における子どもの意見聴取	<p>【直近の具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの公園会議の開催（環境政策課） ・のびゆくこどもプラン小金井の改定にあたり、キッズカーニバルにおけるアンケート及びヒアリングの実施また、15～29歳を対象としたワークショップを開催予定（子育て支援課）
「小金井を変えちゃう人の会」の開催	中学生を対象に「小金井市がこうなってほしい」というテーマについてディスカッションする取組を令和5年度から実施。

2 課題

項目	説明
意見を言いやすい環境の確保	対面で意見を言うことを好まない子どもも意見を言える環境を整えることが必要。
意見を表明できる機会の充実と意見が実現する体験の確保	こども基本法において子どもの意見を聞くことが必要とされたが、その機会を増やすことはもちろんのこと、言った意見が実現することによって、子どもがその存在を認められ、いきいきと健やかに成長していくことにつながる。
大人を含めた子どもの権利の理解促進	子どもの意見を聞く機会や表明する機会を増やしたとしても、大人がその意見の扱い方や意見表明権について理解していないと意味がないものになってしまう。

意見・提案シート

◆小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会の検討内容についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、児童青少年課にご提出ください。提出いただいたものは、後日委員に配布します。

「子どもの権利条例」も「オン・オフ・パーソン」もあればいい
というものはなく、これを基として子どもの権利をいかに保証
していくかが重要だと考えます。

この点で、評価をどうするかが大切なポイントであることは
今回のお話しの中でとてもよくわかりました。ぜひ、厳しい評価を
することにより、「権利条例」も「オン・オフ・パーソン」も
導入する仕組みをつくってほしいと思います。

提出日 2024年 4月 15日

氏名 可児 めいみ

※原文のまま配付しますので、氏名について
も公開の対象となります。

※公序良俗に反する内容や個人情報に関する
内容等の場合、配布しません。

(送付先)

小金井市子ども家庭部児童青少年課

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

連絡先：042-387-9847

FAX：042-383-6577

E-mail：s050699@koganei-shi.jp